

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年3月30日

【会社名】 藤田観光株式会社

【英訳名】 FUJITA KANKO INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役兼社長執行役員 伊勢 宜弘

【本店の所在の場所】 東京都文京区関口二丁目10番8号

【電話番号】 03(5981)7700

【事務連絡者氏名】 取締役 人事総務本部管掌 小宮 泰

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区関口二丁目10番8号

【電話番号】 03(5981)7700

【事務連絡者氏名】 取締役 人事総務本部管掌 小宮 泰

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
藤田観光株式会社箱根小涌園
(神奈川県足柄下郡箱根町二ノ平1297)

1【提出理由】

2022年3月29日開催の当社第89回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2022年3月29日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分について

イ．配当財産の種類

金銭

ロ．配当財産の割当てに関する事項およびその総額

・普通株式 : 無配

・A種優先株式 : 1株につき金1,041,095円89銭

総額156,164,383円(1円以下切捨て)

ハ．剰余金の配当が効力を生じる日

2022年3月30日

第2号議案 定款一部変更について

これまでの定款第15条の削除ならびに第15条および附則の新設を行うものであります。

第3号議案 取締役8名選任について

取締役に伊勢宜弘、山田健昭、野崎浩之、小宮泰、残間里江子、高見和徳、鷹野志穂、山田政雄の8名を選任するものであります。

第4号議案 監査役2名選任について

監査役に中塩弘、宮本俊司の2名を選任するものであります。

第5号議案 補欠監査役1名の選任について

補欠の社外監査役に市村陽典を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分について	86,113	932	21	(注) 1	可決 97.3
第2号議案 定款一部変更について	86,680	365	21	(注) 2	可決 98.0
第3号議案 取締役8名の選任について					
伊勢 宜 弘	82,638	4,406	21	(注) 3	可決 93.4
山田 健 昭	84,553	2,491	21		可決 95.6
野崎 浩 之	85,968	1,076	21		可決 97.2
小宮 泰	86,001	1,043	21		可決 97.2
残間 里 江 子	80,184	6,860	21		可決 90.6
高見 和 徳	85,832	1,212	21		可決 97.0
鷹野 志 穂	85,849	1,195	21		可決 97.0
山田 政 雄	77,582	9,462	21		可決 87.7
第4号議案 監査役2名の選任について					
中塩 弘	74,930	12,113	23	(注) 3	可決 84.7
宮本 俊 司	83,969	3,074	23		可決 94.9
第5号議案 補欠監査役1名の選任について					
市村 陽 典	86,456	587	23	(注) 3	可決 97.7

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
 3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。